

平成21年度の情報公開制度・個人情報保護制度の運用の状況について

日南市情報公開条例(平成21年条例第17号)第19条及び日南市個人情報保護条例(平成21年条例第18号)第34条の規定により、各実施機関の運用状況を次のとおり公表します。

1 情報公開について

(1) 公文書の開示の請求等件数

区 分	件 数
開示の請求	22
任意的開示の申出	1
合 計	23

(注) 「任意的開示の申出」は、合併以前の公文書の開示申出をいう。

(2) 公文書の開示の請求等に対する決定件数

区 分					件 数
開 示	部分開示	不開示	不存在	取下げ	
17	4	1	1	0	23

(3) 公文書の開示の請求等に対する実施機関別決定の状況

請求等のあった実施機関	請求に対する決定の件数	決 定 の 内 訳					
		開 示	部分開示	不開示	不存在	取下げ	
市長 部局	協働課	2	2	0	0	0	0
	農村整備課	2	2	0	0	0	0
	建設課	7	5	1	1	0	0
	建築住宅課	4	4	0	0	0	0
	水道課	1	1	0	0	0	0
	南郷町総合支所開発整備課	1	1	0	0	0	0
教育委員会	5	1	3	0	1	0	
議会事務局	1	1	0	0	0	0	
合計	23	17	4	1	1	0	

2 個人情報の開示等の請求について

請求件数	決 定 の 内 訳				
	開 示	部分開示	不開示	不存在	取下げ
6	2	2	0	2	0